



--	--

2. 申請する「保証等プログラム」の内容について

(1) 定期点検費用について、

定期点検費用、及び定期点検詳細を以下の通り、申請・申告致します。

定期点検費用（5年間の補助金の上限額は、急速充電設備が100万、普通充電設備が25万）

主な内容

1年目:	円	: 内訳	部品費	円、	労務費	円
			主たる点検・交換内容			
2年目:	円	: 内訳	部品費	円、	労務費	円
			主たる点検・交換内容			
3年目:	円	: 内訳	部品費	円、	労務費	円
			主たる点検・交換内容			
4年目:	円	: 内訳	部品費	円、	労務費	円
			主たる点検・交換内容			
5年目:	円	: 内訳	部品費	円、	労務費	円
			主たる点検・交換内容			

5年間総額 円

なお、定期点検は、1 自社にて行います、2 委託先にて実施いたします。（いずれかに○）

2の場合:委託先にて実施する理由は以下の通りです。当社と委託先との契約書を提出します。（契約書1）

委託先名:

委託理由:

(2) コールセンター費用について、

コールセンター費用、及びサービス内容を以下の通り申請・申告致します。

コールセンター費用(5年間の補助金の上限額は、急速充電設備が25万、普通充電設備が12.5万)

5年間総額 円

購入者が利用できる内容(充電設備利用者も利用可能なこと)

なお、コールセンターの運用は、1 自社にて行います、2委託先にて行います。（いずれかに○）

2の場合、委託先にて実施する理由は以下の通りです。当社と委託先との契約書を提出します。

また、補助金の交付額が、5年間のコールセンター費用に足りない場合の差額分の支払い方法について、当社が責任をもって委託先と解決し、契約書に明示し提出いたします。購入者への告知も行います。（契約書2）

委託先名

委託理由

(3) 通信費について、以下の通り、費用と内容を申請します。（課金機能が、通信仕様の場合に限る。）

通信費用(5年間の補助金の上限額は、急速充電設備が25万、普通充電設備が12.5万)

プロバイダー①名

通信費（5年間、消費税別）:5年間総額 円

内容

プロバイダー②名

通信費（5年間、消費税別）:5年間総額 円

内容

プロバイダー③名

通信費（5年間、消費税別）:5年間総額 円

内容

補助金の交付額で、5年間の通信費用に足りない場合の差額分の支払い方法について、当社が責任をもってプロバイダーと解決し、契約書に明示し提出いたします。購入者への告知も行います。**(契約書3)**

### 3. 当社と充電設備購入者との契約書等の提出について（契約書4）

定期点検、及びコールセンターのプログラムのいずれかまたは両方を外部に委託する場合、及びプロバイダーとの通信費に関する契約（不足分が発生する場合にはその不足分の支払い方法を含む）については、当社がこれらとの契約を一元的に行い、充電設備購入者が購入時に支払った額が確実に5年分のプログラム契約代金としてこれら受託者、及びプロバイダーに支払われることを約します。充電設備購入者に対しては、このスキームを誤解無くまた不安なく説明いたします。これらのことに加え、5年分の契約代金として当該補助金交付額が不足する場合、充電設備購入者が、その不足分を支払うスキームについても、センターに当社と充電設備購入者の間の契約書等の案を示し、事前に了解を求めることを約します。

以上